

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりサステナビリティ・リンク・ローンに対する第三者意見を公表します。

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

サステナビリティ・リンク・ローン

新規

<サステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性確認結果>

本借入金はサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合する。

借入人	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
評価対象	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 サステナビリティ・リンク・ローン
分類	長期借入金
貸付人	株式会社三井住友銀行をアレンジャー兼エージェントとする シンジケート団
実行予定額	非開示
契約締結日	2025 年 11 月 25 日
契約期限	2030 年 11 月 28 日

要約

本第三者意見は、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社が借入を行うサステナビリティ・リンク・ローン（本借入金）に対して、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」¹及び「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」²（総称して「SLLP 等」）への適合性を確認したものである。JCR は、SLLP 等で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスのサステナビリティ戦略、本借入金で定められたキー・パフォーマンス・インディケーター（KPI）、サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）、特性、レポーティング、検証について確認を行った。

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは、リースを中心とする総合ファイナンス会社で、住信・松下フィナンシャルサービスと住信リースの合併により 2010 年 4 月に発足した。現在の資本

¹ Asia Pacific Loan Market Association (APLMA), Loan Market Association (LMA), Loan Syndications and Trading Association (LSTA). “Sustainability-Linked Loan Principles 2025” (<https://www.lsta.org/content/sustainability-linked-loan-principles-sllp/>)

² 環境省 サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2024 年版 (<https://www.env.go.jp/content/000062348.pdf>)

構成は、三井住友信託銀行株式会社が 84.9% 出資（連結子会社）、パナソニック ホールディングス株式会社が出資 15.1%（持分法適用関連会社）となっている。三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは両株主グループの事業戦略上、重要な位置を占めており、資本、人事、営業、資金調達の各面で両株主との関係は密接である。三井住友トラストグループの中では、中核子会社として銀行と異なるサービスメニューの提供や連結利益への貢献が期待されている。また、パナソニックグループの中では、国内のファイナンス会社として、グループの設備投資案件やパナソニックショップ（パナソニック家電の専門店）におけるクレジットを取り扱っている。三井住友トラスト・パナソニックファイナンスの事業ポートフォリオは、ホールセール事業、ベンダーリース事業、専門店事業、リテールファイナンス事業、その他事業から構成され、大企業及び中小企業法人から個人まで幅広い顧客基盤を有する。

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスの経営理念は、存在意義（パーパス）、経営理念（ミッション）、目指す姿（ビジョン）、行動規範（バリュー）、及びコーポレートスローガンから構成されている。また、マテリアリティとして「人財」「社会」「環境」の 3 つを掲げ、それぞれ具体的な施策を実行している。一例として、「環境」では、リース満了後の返却物件のリユース・リサイクル率向上や、温室効果ガス排出量の削減に取り組むことで、地球環境の保全に努めている。

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは、本借入金で以下の KPI と SPT を設定している。

KPI	リース満了物件の有効利用率 ※対象：所有権移転外ファイナンスリースの満了物件 ※有効利用とは、再リース、売却、ベンダーによる下取り、産廃業者廃棄を指す。
SPT	リース満了物件の有効利用率 2027 年度 97.24%以上 ※対象：所有権移転外ファイナンスリースの満了物件 ※金額：当初取得価額ベース

本 KPI の対象は、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスの法人分野全て（ホールセール事業、ベンダーリース事業）である。同社の 2025 年 3 月期の営業資産の総期末残高 1 兆 4,099 億円のうち、本 KPI の対象となる法人分野の期末残高（1,149,558 百万円）は 80% 超を占める。本 KPI は、リース事業協会の目標に沿ったものであり、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスの事業において重要であり、同社のマテリアリティに沿ったものであることから有意義である。

本 SPT の野心性について、過去実績、同業他社比較、ベンチマーク対比（リース事業協会の目標対比）で確認する。本 KPI の過去実績について、2022 年度から 2024 年度にかけて、97.24% から 96.09% に減少している。その理由として、有効利用率の大半を占める再リースが減少したこと、及びユーザーによる廃棄処分における産廃マニフェスト等取得の見届けが不十分で廃棄状況が確認できていないケースが散見されたこと等が原因と考えられる。SPT である 2027 年度 97.24% 以上を達成するためには、過去減少トレンドが続いているなか、今後 3 年間で有効利用率を向上させる必要がある。同業他社と比較した場合、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスの現時点の実績及び SPT は相対的に高い目標である。リース事業協会は、リース業界全体の目標として「リース満了物件の有効利用率を 95% 以上とする（2030 年度目標）」を掲げているが、本 SPT はリース事業協会の目標より高い数値である。以上より、本 SPT は野心的である。

本借入金について、SPT の達成状況に応じて個別貸付の適用利率が調整されることとなっている。

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは、KPI・SPTの実績値、及び同実績値に係る算定内容に対する第三者検証を取得したことを証する資料（認証報告書）について、年次でエージェント及び全貸付人に提出する。ただし、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスのホームページ等
に実績値及び認証報告書の電子開示を行った場合には、上記の提出を行ったとみなすこととする。

以上より、JCR は、本借入金が SLLP 等に適合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

本第三者意見は、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスが借入を行うサステナビリティ・リンク・ローンに対して、SLLP 等への適合性を確認したものである。SLLP 等は、KPI の選定、SPT の測定、借入金の特性、レポーティング、検証という 5 つの核となる要素で構成されている。本第三者意見の目的は、SLLP 等で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本借入金の SLLP 等への適合性を確認することである。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスが 2025 年 11 月 28 日に借入を行う本借入金に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

1. 三井住友トラスト・パナソニックファイナンスのサステナビリティ戦略
2. KPI の選定
3. SPT の測定
4. 借入金の特性
5. レポーティング・検証
6. SLLP 等への適合性に係る結論

III. SLLP 等への適合性について

1. 三井住友トラスト・パナソニックファイナンスのサステナビリティ戦略

(1) 企業の概要（沿革、事業内容）

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは、リースを中心とする総合ファイナンス会社で、住信・松下フィナンシャルサービスと住信リースの合併により 2010 年 4 月に発足した。現在の資本構成は、三井住友信託銀行が 84.9% 出資（連結子会社）、パナソニック ホールディングスが出資 15.1%（持分法適用関連会社）となっている。三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは両株主グループの事業戦略上、重要な位置を占めており、資本、人事、営業、資金調達の各面で両株主との関係は密接である。三井住友トラストグループの中では、中核子会社として銀行と異なるサービスメニューの提供や連結利益への貢献が期待されている。また、パナソニックグループの中では、国内のファイナンス会社として、グループの設備投資案件やパナソニックショップ（パナソニック家電の専門店）におけるクレジットを取り扱っている。

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスの事業ポートフォリオは、ホールセール事業、ベンダーリース事業、専門店事業、リテールファイナンス事業、その他事業から構成され、大企業及び中小企業法人から個人まで幅広い顧客基盤を有する。

事業	顧客属性	事業の内容	営業資産残高 (2025 年 3 月期末)
ホールセール事業	法人	法人向けリース・割賦等の取引を行う事業並びに不動産金融ソリューション分野及び環境エネルギー分野等の注力分野に係る事業	931,281 百万円
ベンダーリース事業	法人	基本契約を締結した販売店（ベンダー）を経由して、エンドユーザーの法人向けに小口リース等の販売金融取引を行う事業	218,277 百万円
専門店事業	個人	パナソニックの地域家電販売店（パナソニックショップ）を経由して、個人向けにクレジットを中心とした取引を行う事業	32,513 百万円
リテールファイナンス事業	個人	ハウスメーカー等の販売会社を経由した住宅つなぎローン及びマンション大規模修繕ローンを中心とした個人向け取引を行う事業	227,870 百万円
その他事業	法人	固定資産管理業務、オートリース紹介業務等のノンアセットビジネス及び中古機械の買取・販売業務等	—

図表 1：三井住友トラスト・パナソニックファイナンス 事業の内容（2025 年 3 月期）³

³ 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス 第 72 期有価証券報告書より JCR 作成

(2) 理念体系図・マテリアリティ

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスの経営理念は、以下図表に示す通り、存在意義（パーパス）、経営理念（ミッション）、目指す姿（ビジョン）、行動規範（バリュー）、及びコーポレートスローガンから構成されている。



図表 2：三井住友トラスト・パナソニックファイナンスの理念体系図⁴

また、マテリアリティとして「人財」「社会」「環境」の3つを掲げ、それぞれ具体的な施策を実行している。一例として、「人財」では、社員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる職場環境を整備し、若手社員も早期から各種プロジェクトに参加し成長できる仕組みを構築している。「社会」では、販売金融を通じてサプライチェーン全体の発展に貢献している。「環境」では、リース満了後の返却物件のリユース・リサイクル率向上や、温室効果ガス排出量の削減に取り組むことで、地球環境の保全に努めている。



図表 3：三井住友トラスト・パナソニックファイナンスのマテリアリティ⁴

⁴ 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス統合報告書 2025
<https://www.smtpfpc.jp/ir/pdf/integratedreport/2025/all1.pdf>

(3) サステナビリティ方針・サステナビリティ推進体制

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは、三井住友トラストグループの一員として、受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践することは勿論、持続可能な社会の構築に積極的に貢献することが社会的責任であると考え、「三井住友トラスト・パナソニックファイナンスの社会的責任に関する基本方針（サステナビリティ方針）」のもと、社会とともに私たち自身の持続可能性を高め、企業価値の向上を目指している。



図表 4：三井住友トラスト・パナソニックファイナンス サステナビリティ方針⁵

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは、サステナビリティ方針の下、経営会議においてサステナビリティ推進にかかる各種施策について協議・決定し、これに対して取締役会が監督を行う体制を構築している。また、2024 年度にサステナビリティに係る施策の所管部署としてサステナビリティ推進部を設置し、方針立案、対応実施、開示までの一連の取組みを組織的に行う態勢を整えている。

⁵ 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス統合報告書 2025
<https://www.smtpfnc.jp/ir/pdf/integratedreport/2025/all1.pdf>

2. KPIの選定

(1) 評価の観点

本項では、本借入金で定める KPI に係る有意義性について確認を行う。具体的には、借入人のビジネス全体にとって関連性がある中核的で重要なものであること、借入人の現在や将来の事業運営にとって高い戦略的意義を有すること、一貫した方法論に基づく測定又は定量化が可能であること等について確認を行う。

(2) KPIの選定の概要と JCR による評価

▶▶▶ 評価結果

本借入金のKPIは、SLLP等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは、本借入金で以下の KPI を設定している。

KPI	リース満了物件の有効利用率 ※対象：所有権移転外ファイナンスリースの満了物件 ※有効利用とは、再リース、売却、ベンダーによる下取り、産廃業者廃棄を指す。
-----	---

なお、本 KPI の対象は、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスの法人分野全て（ホールセール事業、ベンダーリース事業）である。同社の 2025 年 3 月期の営業資産の総期末残高 1,409,943 百万円のうち、本 KPI の対象となる法人分野の期末残高（1,149,558 百万円）は 80%超を占める。

【KPIの有意義性 業界団体の動向・目標】

リース事業を営む企業による業界団体として、公益社団法人リース事業協会が存在している。リース事業協会は、日本国内で活動しているリース業を営む正会員及びそのリース事業の協力者である賛助会員によって組織されており、2025 年 10 月現在で合計 230 社（うち、正会員 79 社、賛助会員 151 社）が会員となっている。リース事業協会は、リースという業態は脱炭素課題、再生可能エネルギーによる発電事業、地方創生事業など数多く存在する社会課題に関わると考えており、そのなかで資源循環の取り組みにも力を入れている。リース事業協会は「サーキュラーエコノミーの実現に貢献する取組」として、「リース業界の資源循環目標」を 2024 年 9 月に公表している。そのなかで「リース業界全体の目標」として以下図表の通りの目標を掲げている。

1. リース業界全体の目標

リース満了物件の有効利用率を 95%以上とする(2030 年度目標)。

注)有効利用率は、リース物件(ソフトウェアを除く)の当初取得価額ベースで以下の算式により算出

$$\text{有効利用率} = \frac{\text{X 年度に再リース契約へ移行したリース契約} + \text{X 年度のリース終了物件の売却・廃棄}}{\text{X 年度にリース期間が満了したリース契約}}$$

※再リース(リース物件の長期使用による廃棄物の発生抑制)、売却(リース物件の長期使用による廃棄物の発生抑制又は素材等の再利用による資源の有効利用)、廃棄(再資源化率が高い産業廃棄物処分業者に処分を委託する等による資源の有効利用)

図表 5：三井住友トラスト・パナソニックファイナンス サステナビリティ方針⁶

本 KPI は、リース事業協会の目標に沿ったものであり、リース会社として有意義である。

⁶ リース事業協会 2024 年 9 月 25 日リリース <https://www.leasing.or.jp/studies/docs/20240925.pdf>

【KPI の有意義性 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス（借入人）における KPI の位置づけ】

上述した通り、本 KPI の対象は、法人分野全て（ホールセール事業、ベンダーリース事業）であり、2025 年 3 月期の三井住友トラスト・パナソニックファイナンスの営業資産の総期末残高のうち、本 KPI の対象となる法人分野の期末残高は 80%超を占める。従って、本 KPI は、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスの事業において重要であると言える。

また、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは、前述の通り、3つのマテリアリティの1つとして「環境」を設定しており、そのなかで「資源循環への貢献」を掲げている。本 KPI は、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスにおいて重要と位置付けられている。

以上より、本 KPI は、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスにおいて有意義である。

【一貫した方法論に基づく測定又は定量化の可否（外部からの検証可能性）】

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは、リース協会の定義を参照し、本 KPI に関わる方法論やデータ定義を明確化するとともに、各データのエビデンス（証跡）を管理する予定である旨、JCR はヒアリングしている。

以上より、本 KPI について外部からの検証可能性は担保されている。

以上より、本借入金の KPI に係る有意義性について、JCR は確認した。

3. SPT の測定

(1) 評価の視点

本項では、本借入金の SPT に係る野心性について確認を行う。具体的には、選定された KPI における重要な改善を表し、Business as Usual (BAU、当該プロジェクトを実施しない場合、もしくは成り行きの場合) の軌跡を超える等の野心的なものであること、可能な場合にはベンチマークや外部参照値と比較可能であること、借入人の全体的なサステナビリティ戦略及びビジネス戦略と整合していること、ファイナンス開始時までにあらかじめ定められた時間軸（目標年度等）に基づいて SPT が決定されること等の観点から確認を行う。

(2) SPT の測定の概要と JCR による評価

▶▶▶ 評価結果

本借入金の SPT は、SLLP 等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは、本借入金で以下の SPT を設定している。なお、本 SPT の対象は、前述の通り、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスの法人分野全て（ホールセール事業、ベンダーリース事業）である。

SPT	リース満了物件の有効利用率 2027 年度 97.24%以上
	※対象：所有権移転外ファイナンスリースの満了物件
	※金額：当初取得価額ベース

i 過年度実績との比較（BAU を超える野心的なものか）

本 KPI の過年度実績は以下の通りである。

単位：百万円

		2022 年度	2023 年度	2024 年度
リース満了物件全体	A	413,624	397,576	388,101
リース満了物件有効利用 ^{※1}	B	402,203	385,134	372,925
有効利用率対象外 ^{※2}	A - B	11,421	12,442	15,176
有効利用率	B ÷ A	97.24%	96.87%	96.09%

※1：再リース、売却、ベンダーによる下取り、産廃業者廃棄

※2：ユーザーによる廃棄等の内、廃棄マニフェスト等の取得ができないもの

図表 5：KPI の過年度実績⁷

2022 年度から 2024 年度にかけて、有効利用率は 97.24%から 96.09%に減少している。その理由として、有効利用率の大半を占める再リースが減少したこと、及びユーザーによる廃棄処分の見届けが不十分で廃棄状況が確認できていないケースが散見されたこと等が原因と考えられる。

⁷ 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス提供資料より JCR 作成

SPT である 2027 年度 97.24%以上を達成するためには、過去減少トレンドが続いているなか、今後 3 年間で有効利用率を向上させる必要がある。

以上を踏まえ、過年度実績の観点からは、本 SPT は野心的である。

ii ベンチマークとの比較

【同業他社との比較】

他のリース会社と比較した場合、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスの現時点の実績及び SPT は相対的に高い目標であり、野心的である。

【リース事業協会の目標との比較】

前述の通り、リース事業協会は、リース業界全体の目標として「リース満了物件の有効利用率を 95% 以上とする（2030 年度目標）」を掲げている。本 SPT は、リース事業協会が掲げる目標より高く、野心的である。

iii SPT 達成に向けた計画・取り組み

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは、2027 年度の SPT を達成するため、ユーザーによる廃棄等の削減を推進予定である。具体的には、ユーザーから産廃マニフェスト等の取得を推進すること等による適正な廃棄物処理の徹底やその見届け実施を徹底することで、有効利用率の向上を推進する。特に、オペレーションコストを投入して、リース会社を介せず自ら廃棄することを望む顧客に対して、サーキュラーエコノミー、適正な廃棄の重要性を直接説明する予定である。

以上より、本借入金の SPT に係る野心性について、JCR は確認した。

(3) JCR によるインパクト評価

JCR は、本借入金の SPT に係るポジティブなインパクトの増大及びネガティブなインパクトの回避・管理・低減の度合いについて、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定したポジティブ・インパクト金融原則の第 4 原則で例示されているインパクト評価基準の 5 つの観点に沿って確認した。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本借入金の SPT は、以下のとおり UNEP FI の定めるインパクト・エリア／トピックのうち、主に「サーキュラリティ」「資源強度」「廃棄物」にインパクトがもたらされる。

社会	人格と人の安全保障	紛争	現代奴隷		児童労働		
		データプライバシー	自然災害				
	健康および安全性						
	資源とサービスの入手可 能性、アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水	食料		エネルギー		住居
		健康と衛生	教育		移動手段		情報
		コネクティビティ	文化と伝統		ファイナンス		
	生計	雇用		賃金		社会的保護	
	平等と正義	ジェンダー平等	民族・人種平等		年齢差別		その他の社会的弱者
社会 経済	強固な制度・平和・安定	法の支配			市民的自由		
	健全な経済	セクターの多様性			零細・中小企業の繁栄		
	インフラ						
	経済収束						
自然 環境	気候の安定性						
	生物多様性と 生態系	水域	大気			土壌	
		生物種	生息地				
	サーキュラリティ	資源強度			廃棄物		

また、本借入金の SPT は、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスの各事業のライフサイクルのうち、主に「廃棄」段階のインパクトが期待される。

【調達】 ➤ 【製造】 ➤ 【流通】 ➤ 【使用】 ➤ 【廃棄】

ホールセール					○
バンダーリース					○
専門店					
リテール ファイナンス					
その他					

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスの事業の 2025 年 3 月期の営業資産の総期末残高 1 兆 4,099 億円であり、リース業界のなかで相応の規模を有する。

同社が、本借入金の SPT に取り組むことによって、リース事業協会の会員企業を中心に、リース業界全体へインパクトをもたらすことが期待される。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本借入金の SPT は、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスのマテリアリティのうち「環境・資源循環への取り組み」に資するものであり、本 SPT 達成に向けた取り組みが推進されることで、投下資本に比して大きなインパクトの発現が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

本借入金の SPT に係るインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本借入金の SPT は、以下にリストアップしたとおり、SDGs の 17 目標及び 169 ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

目標 12：つくる責任 つかう責任



ターゲット 12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

4. 借入金の特徴

(1) 評価の視点

本項では、本借入金の特徴について、予め設定された SPT が達成されるか否かによって、ファイナンス条件等は変化するか等を確認する。

(2) 借入金の特徴の概要と JCR による評価

▶▶▶ 評価結果

本借入金の特徴は、SLLP等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

本借入金について、SPT の達成状況に応じて適用利率が調整されることとなっている。

また、本借入の実行後に、KPI や SPT に重要な影響を与える事象等が発生した場合には、外部機関にも相談のうえ KPI や SPT を見直すこととなっている。

以上より、本借入金の特徴について、各原則等で示されている具備すべき条件の全てを満たしていることを、JCR は確認した。

5. レポート・検証

(1) 評価の視点

本項では、本借入金で定められたレポート・検証について、選定された KPI の実績に係る最新情報や SPT の野心度を判断できる情報等が、年に 1 回以上開示されるか等を確認する。また、本借入金で定められた検証について、選定された KPI の実績に対する独立した外部検証は実施されるか、当該検証内容は開示されるか等を確認する。

(2) レポート・検証の概要と JCR による評価

▶▶▶ 評価結果

本借入金で定められたレポート・検証は、SLLP等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは、KPI の実績値、及び同実績値に係る算定内容に対する第三者検証を取得したことを証する資料（認証報告書）について、年次でエージェント及び全貸付人に提出する。ただし、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスのホームページ等の実績値及び認証報告書の電子開示を行った場合には上記の提出を行ったとみなすこととする。

以上より、本借入金で定められたレポート・検証について、各原則等で示されている具備すべき条件の全てを満たしていることを、JCR は確認した。

6. SLLP 等への適合性に係る結論

以上より、JCR は本借入金が SLLP 等に適合していることを確認した。

(担当) 菊池 理恵子・佐藤 大介

本評価に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、Asia Pacific Loan Market Association（APLMA）、Loan Market Association（LMA）、Loan Syndications and Trading Association（LSTA）が策定したサステナビリティ・リンク・ローン原則及び環境省が策定したサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインへの評価対象の適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該評価対象がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況を評価するものであり、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、本第三者意見は、サステナビリティ・リンク・ローンによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。設定されたサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲットの達成度について、JCR は借入人又は借入人の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を提供するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本第三者意見を提供するうえで JCR は、APLMA、LMA、LSTA、環境省及び国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドラインを参照しています。

- ・サステナビリティ・リンク・ローン原則
- ・サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン
- ・ポジティブ・インパクト金融原則

3. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、借入人及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるサステナビリティ・リンク・ローンに係る各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、サステナビリティ・リンク・ローンについて、APLMA、LMA、LSTA によるサステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性に対する第三者意見を述べたものです。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier（気候債イニシアティブ 認定検証機関）
- ・ICMA（国際資本市場協会）としてオブザーバー登録） ソーシャルボンド原則、Climate Transition Finance 作業部会メンバー

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル